

自主的な獣害対策を継続する集落の育成

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

高島市内では、野生獣の捕獲と侵入防止柵の設置が行われていますが、毎年多くの被害が発生しています。

獣害は個人対策でも一定の被害を押さえることができますが、その対策には限界があり、対策の効果を上げるには集落ぐるみで取り組むことが重要です。

集落ぐるみで獣害対策に取り組んだ集落は令和元年度で累計 80 集落ありますが、まだ獣害に困っている集落は多数あります。

そこで、獣害対策を集落ぐるみで実践する集落育成を目指し活動しました。



写真1 集落環境点検による柵確認

【普及活動の内容】

獣害を受けている 13 集落に対しアンケート調査による実態調査を行い、状況や問題点を明らかにしました。

そこで、集落に対して集落環境点検を実施するとともに、集落リーダー育成のため集中講座を開催しました。

【普及活動の成果】

集落ぐるみ対策として令和2年11月20日から令和3年1月21日で13集落に対して集落環境点検を実施しました。また、集中講座を11月18日に開催し、11名の参加がありました。

関係機関と連携し、集中講座や現地指導により、侵入防止柵を設置しても定期的な巡回や補修作業を実施しないと獣害は減らないことが理解されました。

今後も適切な獣害対策に繋がるよう支援していきます。



写真2 集中講座による現地研修会

◎対象者の意見

地域で農業を行うには獣害対策は重要な技術となっている。中々被害が減らないところもあり、獣害対策支援は重要な取り組みであることから今後も継続した連携指導支援をお願いしたい（JA担当者）。